

豊田市（中部運輸局）

職員のマイカー通勤を抑制するためにエコ通勤活動に積極的に取り組むとともに、通勤時の渋滞緩和を目的として、市内の民間事業者と協働して「豊田エコ交通をすすめる会」の事務局も務めるなど、環境保全に関する活動に積極的に取り組んだ。

取組内容・効果

■エコ通勤の呼びかけ

- ・庁内イントラを活用して、バスガイドブックの掲示や、エコ通勤月間を告知
- ・新人研修時にて、エコ通勤を周知

■マイカー通勤の抑制策

- ・自宅までの通勤距離の近い職員(2km未満)や、最寄りの公共交通機関の駅(鉄道駅は1.5km未満、バス停は0.5km未満)までが近い職員に対しては、駐車場の割り当て制限を実施

■時差出勤制度の導入

- ・平成21年度より時差出勤制度を導入

■レンタサイクルの導入

- ・電動アシスト自転車(2台)、超小型モビリティ(2台)を導入し、通勤にも利用できるようになっている

■豊田市内の事業所との連携

- ・豊田都市交通研究所(エコ通勤認証事業所)、豊田商工会議所とともに「豊田エコ交通を進める会」の事務局を務めており、市内の事業所に対してエコ通勤を普及する取り組みを実施

評価ポイント

(1)自立性・自発性

- ・FMラジオ、横断幕等でエコ通勤を呼びかけ
- ・豊田エコ交通月間の実施
- ・庁内イントラを活用して、バスガイドブックの掲示や、エコ通勤月間の告知を実施
- ・新人研修時において、エコ通勤の周知

(2)継続性

- ・平成20年度に「豊田エコ交通をすすめる会」を設立

(3)事業所／地域の一体性

- ・「豊田エコ交通を進める会」において、市内の事業所に対してエコ通勤を普及する取り組みを実施

(4)創意工夫／他の模範

- ・電動車の活用
- ・職員駐車場を削減
- ・エコ通勤優良事業所認証取得を加点する入札制度

(5)エコ通勤優良事業所認証制度

- ・平成26年2月28日 認証・登録済